

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年6月22日(2006.6.22)

【公表番号】特表2005-524898(P2005-524898A)

【公表日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2005-032

【出願番号】特願2004-502585(P2004-502585)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 M 11/08 (2006.01)

H 04 B 7/26 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 4 0 A

G 06 F 12/00 5 4 6 K

H 04 M 1/00 R

H 04 M 11/08

H 04 B 7/26 M

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月28日(2006.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを含んでいるページをモバイル機器に保存するための該モバイル機器における方法であって、

無線通信によって送信されたページを受信するステップ、

前記受信したページに該ページの保存を指示するページ保存命令が含まれているか否かを判定するステップ、および

前記ページ保存命令が含まれている場合、前記ページを保存するステップの各ステップを有して成り、

前記判定ステップが、前記ページ保存命令がページ保存アップデート命令であるか否かの判定を含み、

前記ページ保存命令が前記ページ保存アップデート命令のとき、前記保存ステップにおいて既存ページのコンテンツが前記受信したページのコンテンツに置換されることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記受信したページが該ページの実行を指示するページ実行命令を含んでいる否かを判定するステップ、および

前記ページ実行命令が含まれている場合、前記ページを実行するステップの各ステップを更に有して成ることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記受信したページが削除すべき既存のページを特定するページ削除命令を含んでいる否かを判定するステップ、および

前記ページ削除命令が含まれている場合、前記特定されたページを記憶域から削除するステップ

の各ステップを更に有して成ることを特徴とする請求項1または2記載の方法。

【請求項4】

ユーザーからの入力を受けてページ要求を送出するステップ、

前記要求されたページが既に保存されているか否かを判定するステップ、および

該ページが既に保存されている場合、該ページを記憶域から取得するステップ、または該ページが保存されていない場合、該ページの無線要求を送信するステップ

の各ステップを更に有して成ることを特徴とする請求項1～3いずれか1項記載の方法。

【請求項5】

前記ページがページ識別子と共に受信され、

前記保存ステップにおいて前記識別子が前記ページとは別に保存され、

前記要求されたページが既に保存されているか否かを判定するステップが、

該ページの識別子が既に保存されているか否かを判定するステップ、および

該ページの識別子が保存されていない場合、該ページのコンテンツに関し前記モバイル機器をシークせずに該ページが保存されていない旨の判定結果を返すステップ

の各ステップを有して成ることを特徴とする請求項4記載の方法。

【請求項6】

前記ページがページ識別子と共に受信され、

前記保存ステップにおいて前記識別子が前記ページとは別に保存されることを特徴とする請求項1～4いずれか1項記載の方法。

【請求項7】

前記置換ステップにおいて、前記既存ページのページ識別子が置換されないことを特徴とする請求項5または6記載の方法。

【請求項8】

前記モバイル機器が携帯電話機であることを特徴とする請求項1～7いずれか1項記載の方法。

【請求項9】

データを含んでいるページをモバイル機器に保存すための方法であって、

請求項1～8いずれか1項記載の方法と、

前記モバイル機器が受信する予定のページを無線送信するステップ

とから成ることを特徴とする方法。

【請求項10】

前記ページがページ識別子と共に送信されることを特徴とする請求項9記載の方法。

【請求項11】

前記送信ステップに先立ち、インターネット・サーバーのようなデータベースから前記ページを取得するステップを更に有して成ることを特徴とする請求項9または10記載の方法。

【請求項12】

通信システム用モバイル機器であって、

送信されたページを受信する受信機、

前記受信したページに該ページの保存を指示するページ保存命令が含まれているか否かを判定する判定手段、および

前記ページ保存命令が含まれている場合、前記ページを保存する保存手段を有して成り、

前記判定手段が、更に前記ページ保存命令がページ保存アップデート命令であるか否かを判定でき、

前記ページ保存命令がページ保存アップデート命令の場合、前記保存手段が更に既存ページのコンテンツを前記受信したページのコンテンツに置換できる

ことを特徴とする機器。

【請求項 1 3】

前記保存手段が、コンテンツを置換するとき、前記既存保存ページの前記ページ識別子を置換しないことを特徴とする請求項 1 2 記載の機器。

【請求項 1 4】

前記判定手段が受信したページが該ページの実行を指示するページ実行命令を含んでいるか否かを更に判定でき、

前記ページ実行命令が含まれている場合、前記ページを実行する実行手段を更に備えていることを特徴とする請求項 1 2 または 1 3 記載の機器。

【請求項 1 5】

前記判定手段が受信したページが削除すべき既存のページを特定するページ削除命令を含んでいるか否かを更に判定でき、

前記ページ削除命令が含まれている場合、前記保存手段が更に前記特定されたページを該保存手段から削除できることを特徴とする請求項 1 2 ~ 1 4 いずれか 1 項記載の機器。

【請求項 1 6】

ユーザーからの入力を受けてページ要求を送出するページ要求送出手段、および該ページ要求を無線送信する送信手段を更に備え、

前記判定手段が前記要求されたページが既に保存されているか否かを更に判定でき、

該ページが既に保存されている場合、前記保存手段が更に該ページを取得できることを特徴とする請求項 1 2 ~ 1 5 いずれか 1 項記載の方法。

【請求項 1 7】

前記判定手段により前記要求されたページが保存されていないと判定されたときに限り、該ページ要求が無線送信されることを特徴とする請求項 1 6 記載の機器。

【請求項 1 8】

前記保存手段が、更に前記ページと共に受信されたページ識別子を該ページとは別に保存でき、

前記判定手段が、前記要求されたページが既に保存されているか否かを判定するとき、該ページの識別子が既に保存されているか否かを判定し、

該ページの識別子が保存されていない場合、該ページのコンテンツに関し、前記保存手段をシークせずに該ページが保存されていない旨の判定結果を返すことを特徴とする請求項 1 6 または 1 7 記載の機器。

【請求項 1 9】

前記保存手段が、更に前記ページと共に受信されたページ識別子を該ページとは別に保存できることを特徴とする請求項 1 2 ~ 1 7 いずれか 1 項記載の機器。

【請求項 2 0】

前記保存手段が、一部がページ識別子の保存、他の部分がページのコンテンツの保存に使用される少なくとも 1 つのメモリーを備えていることを特徴とする請求項 1 8 または 1 9 記載の機器。

【請求項 2 1】

前記保存手段が、1 つがページ識別子の保存、別の 1 つがページのコンテンツの保存に使用される少なくとも 2 つの独立したメモリーを備えていることを特徴とする請求項 1 8 または 1 9 記載の機器。

【請求項 2 2】

前記少なくとも 1 つのメモリー、または前記 1 つのメモリーおよび別の 1 つのメモリーがそれぞれキャッシュ・メモリーから成っていることを特徴とする請求項 2 0 または 2 1 記載の機器。

【請求項 2 3】

前記受信機が非送信請求無線送信ページを受信でき、

前記判定手段および保存手段が該受信したページに対応できることを特徴とする請求項 1 2 ~ 2 2 いずれか 1 項記載の機器。

【請求項 2 4】

前記受信機、判定手段、および保存手段が、ユーザーの介入を必要とせず、前記送信された非送信請求ページに自動的に対応できることを特徴とする請求項2 3記載の機器。

【請求項 2 5】

前記判定手段および保存手段が前記ブラウザに備えられていることを特徴とする請求項2 4記載の機器。

【請求項 2 6】

前記判定手段および保存手段がS I Mカードに備えられていることを特徴とする請求項1 2 ~ 2 5いずれか1項記載の機器。

【請求項 2 7】

請求項1 2 ~ 2 5いずれか1項記載の機器に用いられるS I Mカードであって、前記判定手段および保存手段を備えていることを特徴とするカード。

【請求項 2 8】

データを含んでいるページをモバイル機器に保存する通信システムであって、

請求項1 2 ~ 2 7いずれか1項記載の機器、

コンテンツを含んでいるページを無線通信によって前記モバイル機器に送信する送信手段、および

前記送信手段に送信ページを供給するページ供給手段
を有して成ることを特徴とするシステム。

【請求項 2 9】

前記送信手段が更にページ識別子と共に前記ページを送信できることを特徴とする請求項2 8記載のシステム。